

総括

- 若年層の女性に対する性的な暴力の根絶に向け、官民連携して取組を進めた結果、①相談体制の充実、②教育・啓発の強化等に、**一定の成果がみられた。**
- 一方、依然として、問題及び相談窓口の認知度は低い状況であり、**新たな被害者を生まないための広報啓発等の取組、相談窓口の周知、被害者の状況等に配慮したきめ細かい相談体制の構築等、今後も継続的な取組が必要。**

具体的取組(主なもの)

1. 更なる実態把握

- 若年層を対象とした性的な暴力の被害等に関するインターネット調査
<内閣府> (R2.3調査/対象：15歳(中学生除く)～39歳の女性)
 - ・モデル・アイドル等の勧誘やアルバイト等をきっかけに、同意していない性的な行為等の写真や動画の撮影に応じるよう求められるといった問題が発生していることについて知っている人は約3人に1人
→本問題に関する認知度は低い状況にある
 - ・モデル・アイドル等の勧誘等の経験がある人のうち、聞いていない性的な行為の撮影を求められ、望まないまま行為を行った人は約100人に3人 ※ここ1年以内では約100人に1人
 - ・公的相談窓口で相談できることを知っている人は約4人に1人
- 「JKビジネス」の営業に関する実態調査 (R1.12) <警察庁>
「JKビジネス」店数：162店(平成30年：137店)
※「JKビジネス」の規制条例の制定地域(R1までに公布済みのもの)
7都府県(東京、埼玉、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫)

2. 取締り等の強化

- 検挙件数 (H31.1～R1.12) <警察庁>
 - ・AV出演強要問題 4件2人(刑法(わいせつ電磁的記録等送信頒布罪等)、職業安定法違反)
 - ・「JKビジネス」問題
経営者や客等の検挙件数：12件8人 検挙に伴う被害児童保護数：6人

3. 教育・啓発の強化

- AV出演強要問題・「JKビジネス」等被害防止月間
(H31.4)
- 被害防止教育等(H31.1～R1.12) <警察庁、文部科学省>
 - ・AV出演強要問題
開催回数：4,751回 参加人数：約75万人
 - ・「JKビジネス」問題
開催回数：8,634回 参加人数：約140万人

4. 相談体制の充実

- 行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、全都道府県に設置達成 (H30.10)
- SNSを活用した相談事業の試行実施 (R1.12) <内閣府>
若年層の女性の被害者に対する効果的な相談・支援の在り方を検討するため、SNSを活用した相談事業を試行的に実施。

5. 保護・自立支援その他

- 若年被害女性等支援モデル事業 (H30～) <厚労省>
公的機関・施設と民間支援団体が密接に連携し、アウトリーチによる相談支援や居場所の確保、公的機関や施設へのつなぎを含めたアプローチを行う仕組みを構築するためのモデル事業を引き続き実施。